令和6年度宮城県精神保健審議会第2回
第8次宮城県地域医療計画（精神疾患）について
2024年12月17日(火) 午後6:30～

意見者 審議委員 我妻陸人（あがつまむつと）

精神疾患は誰しがなりうる病であり遺伝的要因、その人のおかれた環境や経済的、人間関係など様々な要因によって発症すると言えます。宮城県の精神科（心の病）にかかる方々が増加している状況にあります。それも若年層の方、小・中・高校生がかなり増加傾向にあるとのことです。自殺者も増えているとのことです。

こういったことを踏まえましても、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰でもが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを進める必要があります。

長期入院された方が、地域で安心して暮らすことができるよう、その受け皿となる住まいや社会で生きていくための、グループホームや、いつでも悩みを話せる相談支援事業、働く場（就労所）等、総合的視野にたって具体的に計画を立てて、それを具現化しなければならないと思います。

私は白石市で生まれ、育ちましたが、大学を卒業してから東京の会社に就職しましたが、半年もたたないうち退職し、白石の実家に帰って来ました。それからまもなく白石の精神科病院に入院しました。

約1年間の入院生活を余儀なくされました。
でも私の家族の理解があったため、退院してから実家の仕事をしておりました。一般企業にも勤めましたが長く働けませんでした。
一番に入院していた長期入院者は、家族からも見放

されて、面会も、外泊も全くない方がおられました。
一般企業で働けるよう、ワンステップとしての、精神の病の方々のための授産所が、旬日市には、全くなかったので、私の父にそういった人のための授産所の必要性を話しましたら、元の旬日市長に、陳情書を朝早く持ってうかがったところ、市長さんが、即座に必ずつくりますとのことで、その数年後、精神的病の方々の通所授産施設が開設され、私の父が、初代家族会長となり、現在も、旬日市で、その授産所が運営されております。
しかし、私の理想としては、長期入院者が、地域で社会生活していくためには、生活訓練の場として、援護寮や、グループホームなどの社会資源の整備が、不可欠であると思います。
私は、そのことを、ずっと念願してまいりました。
ところで、2010年の12月の県議会のあった頃、県庁で、村井知事に、精神の病にかかった方々のための施策として、要望書（5点の項目）を提出し、それに対する回答も、知事からなされました。そのとき知事は、ピアサポーターのための福祉予算は、確保しますと、おっしゃったことを、記憶しております。しかしながら、精神の病（心の）に対する、社会資源の整備は、殆んど進んでいないと、思っております。こういった宮城県精神保健審議会で、話しあわれ、計画、立案したことを、具体的に実現しなければ、この審議会の意味が、殆んどないものとなるように、思います。
私が、宮城県の、精神の病にかかった方々や、社会資源の実態を、知らないところも、多々あるかも、知れません。何度も、繰り返すようで、すみませんが、政治や、行政に、携わる方々は、ある意味で、県民のための、奉仕者であるべきだと、思っております。

一番困っている方、悩んでおられる方々、生活苦にあえぐ方々、そういった方々の声なき声に耳を傾け、施策を興じていただきたいと思います。

ここで話しあわれた計画、立案したことを是非とも具現化していただくようお願い致します。
障害があろうがなかろうが、皆んな同じ人間です。
夢や希望を持って生きたいのです。幸わせになりたいのです。　以上で私の意見を終えさせていただきます。